

令和2年度草津市各会計予算書

草 津 市

目 次

		頁
議第 2 号	令和 2 年度草津市一般会計予算	1
議第 3 号	令和 2 年度草津市国民健康保険事業特別会計予算	10
議第 4 号	令和 2 年度草津市財産区特別会計予算	13
議第 5 号	令和 2 年度草津市学校給食センター特別会計予算	16
議第 6 号	令和 2 年度草津市介護保険事業特別会計予算	19
議第 7 号	令和 2 年度草津市後期高齢者医療特別会計予算	22
議第 8 号	令和 2 年度草津市水道事業会計予算	25
議第 9 号	令和 2 年度草津市下水道事業会計予算	28

一 般 会 計 予 算

令和2年度草津市一般会計予算

令和2年度草津市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 53,570,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間および限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等および共済費にかかる予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年3月3日 提出

草津市長 橋 川 涉

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市税		23,892,974
	1 市民税	11,310,735
	2 固定資産税	9,843,884
	3 軽自動車税	265,922
	4 市たばこ税	760,696
	5 特別土地保有税	1
	6 都市計画税	1,708,867
	7 入湯税	2,869
2 地方譲与税		315,000
	1 地方揮発油譲与税	81,000
	2 自動車重量譲与税	224,000
	3 森林環境譲与税	10,000
3 利子割交付金		59,000
	1 利子割交付金	59,000
4 配当割交付金		110,000
	1 配当割交付金	110,000
5 株式等譲渡所得割交付金		104,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	104,000
6 法人事業税交付金		255,000
	1 法人事業税交付金	255,000
7 地方消費税交付金		3,091,000
	1 地方消費税交付金	3,091,000
8 環境性能割交付金		62,000
	1 環境性能割交付金	62,000
9 地方特例交付金		175,000

(単位 千円)

款	項	金額
	1 地方特例交付金	175,000
10 地方交付税		1,253,000
	1 地方交付税	1,253,000
11 交通安全対策特別交付金		16,405
	1 交通安全対策特別交付金	16,405
12 分担金及び負担金		389,587
	1 負担金	389,587
13 使用料及び手数料		1,066,407
	1 使用料	671,703
	2 手数料	394,704
14 国庫支出金		9,446,481
	1 国庫負担金	7,208,153
	2 国庫補助金	2,213,734
	3 委託金	24,594
15 県支出金		4,030,731
	1 県負担金	2,780,535
	2 県補助金	956,454
	3 委託金	293,742
16 財産収入		136,519
	1 財産運用収入	111,448
	2 財産売払収入	25,071
17 寄附金		400,570
	1 寄附金	400,570
18 繰入金		2,974,741
	1 基金繰入金	2,974,741

(単位 千円)

款	項	金額
19 繰越金		1
	1 繰越金	1
20 諸収入		1,019,384
	1 延滞金、加算金及び過料	15,738
	2 市預金利子	2
	3 貸付金元利収入	5,143
	4 受託事業収入	45,569
	5 雑入	952,932
21 市債		4,772,200
	1 市債	4,772,200
	歳 入 合 計	53,570,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議会費		312,394
	1 議会費	312,394
2 総務費		5,512,866
	1 総務管理費	4,645,069
	2 徴税費	401,030
	3 戸籍住民基本台帳費	330,492
	4 選挙費	23,357
	5 統計調査費	71,799
	6 監査委員費	41,119
3 民生費		23,501,489
	1 社会福祉費	8,339,714
	2 児童福祉費	13,113,203
	3 生活保護費	2,048,572
4 衛生費		3,032,319
	1 保健衛生費	1,358,022
	2 清掃費	1,561,810
	3 環境保全費	112,487
5 労働費		101,818
	1 労働諸費	101,818
6 農林水産業費		685,945
	1 農業費	684,427
	2 水産業費	1,518
7 商工費		441,319
	1 商工費	441,319
8 土木費		6,112,892

(単位 千円)

款	項	金額
	1 土木管理費	444,404
	2 道路橋りょう費	1,286,497
	3 河川費	71,527
	4 都市計画費	3,924,997
	5 住宅費	385,467
9 消防費		1,468,102
	1 消防費	1,468,102
10 教育費		7,293,316
	1 教育総務費	981,424
	2 小学校費	382,171
	3 中学校費	217,046
	4 幼稚園費	1,556,161
	5 社会教育費	915,483
	6 保健体育費	3,241,031
11 公債費		4,887,540
	1 公債費	4,887,540
12 諸支出金		190,000
	1 諸支出金	190,000
13 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳 出 合 計		53,570,000

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
草津市土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和2年度	2,000,000
(仮称)市民総合交流センター整備費 (移転関係経費)	令和2年度から令和3年度まで	9,100
草津市農業振興計画策定費	令和2年度から令和3年度まで	5,800
滋賀県信用保証協会小規模企業者 小口簡易資金保証債務損失補償	令和2年度から令和14年度まで	1,300
草津市産業振興計画策定費	令和2年度から令和3年度まで	9,000
(仮称)草津市立プール整備費 (PFIによる設計・建設・管理運営費)	令和2年度から令和19年度まで	12,190,300
(仮称)草津市立プール整備費 (設計・建設モニタリング業務委託)	令和2年度から令和5年度まで	25,900
改良住宅分離等対策費	令和2年度から令和3年度まで	37,800
(仮称)矢倉認定こども園 仮設園舎整備費	令和2年度から令和4年度まで	68,200
(仮称)草津市第二学校給食センター整備費	令和2年度から令和3年度まで	1,082,600

第3表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域まちづくりセンター整備事業費	139,300	普通貸借 または 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰り上げ償還を行い、または借換えすることができる。
社会福祉施設整備事業費	24,600	同上	同上	同上
老人福祉センター等整備事業費	19,200	同上	同上	同上
保育所整備事業費	209,600	同上	同上	同上
保健衛生施設整備事業費	12,200	同上	同上	同上
屋外分煙施設整備事業費	44,700	同上	同上	同上
水道事業会計出資金	4,600	同上	同上	同上
公衆衛生施設整備事業費	13,000	同上	同上	同上
農業農村整備事業費	86,900	同上	同上	同上
道路新設改良事業費	370,900	同上	同上	同上
交通安全施設整備事業費	9,500	同上	同上	同上
河川改修事業費	9,000	同上	同上	同上
景観形成事業費	7,700	同上	同上	同上
自転車駐車場整備事業費	14,100	同上	同上	同上
南草津駅自転車自動車駐車場整備事業費	64,500	同上	同上	同上
草津川跡地整備事業費	13,800	同上	同上	同上
駐車場整備事業費	14,100	同上	同上	同上
土地区画整理事業費	33,000	同上	同上	同上
都市計画街路事業費	141,800	同上	同上	同上
都市計画公園事業費	96,800	同上	同上	同上
(仮称)草津市立プール整備事業費	172,300	同上	同上	同上
公営住宅整備事業費	164,900	同上	同上	同上

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防施設整備事業費	1,600	同上	同上	同上
防災対策事業費	15,900	同上	同上	同上
社会教育施設整備事業費	189,200	同上	同上	同上
小学校建設事業費	39,200	同上	同上	同上
中学校建設事業費	44,300	同上	同上	同上
幼稚園建設事業費	205,500	同上	同上	同上
史跡芦浦観音寺跡整備事業費	4,500	同上	同上	同上
学校給食施設整備事業費	1,726,800	同上	同上	同上
社会体育施設整備事業費	140,700	同上	同上	同上
臨時財政対策債	738,000	同上	同上	同上

特 別 会 計 予 算

令和2年度草津市国民健康保険事業特別会計予算

令和2年度草津市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,873,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月3日 提出

草津市長 橋 川 涉

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		2,207,976
	1 国民健康保険税	2,207,976
2 使用料及び手数料		1,212
	1 手数料	1,212
3 国庫支出金		9,746
	1 国庫補助金	9,746
4 県支出金		8,396,961
	1 県負担金	27,742
	2 県補助金	8,369,219
5 財産収入		481
	1 財産運用収入	481
6 繰入金		1,234,100
	1 一般会計繰入金	927,130
	2 基金繰入金	306,970
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		22,823
	1 延滞金、加算金及び過料	9,798
	2 雑入	13,025
	歳入合計	11,873,300

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		160,589
	1 総務管理費	135,534
	2 徴税費	24,616
	3 運営協議会費	439
2 保険給付費		8,322,234
	1 療養諸費	7,212,042
	2 高額療養費	1,053,967
	3 出産育児諸費	48,325
	4 葬祭諸費	7,900
3 国民健康保険事業費納付金		3,253,542
	1 医療給付費分	2,275,274
	2 後期高齢者支援金等分	731,773
	3 介護納付金分	246,495
4 共同事業拠出金		13
	1 共同事業拠出金	13
5 保健事業費		121,840
	1 特定健康診査等事業費	97,980
	2 保健事業費	23,860
6 基金積立金		481
	1 基金積立金	481
7 諸支出金		13,601
	1 償還金及び還付加算金	13,601
8 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		11,873,300

令和2年度草津市財産区特別会計予算

令和2年度草津市の財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ101,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月3日 提出

草津市長 橋 川 涉

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産収入		36,296
	1 財産運用収入	20,257
	2 財産売却収入	16,039
2 繰入金		64,904
	1 一般会計繰入金	153
	2 基金繰入金	64,751
	歳入合計	101,200

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		101,200
	1 総務管理費	101,200
歳 出 合 計		101,200

令和2年度草津市学校給食センター特別会計予算

令和2年度草津市の学校給食センター特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ659,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月3日 提出

草津市長 橋 川 涉

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰入金		264,557
	1 一般会計繰入金	264,557
2 諸収入		394,743
	1 雑入	394,743
歳 入 合 計		659,300

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 教育費		659,300
	1 保健体育費	659,300
歳 出 合 計		659,300

令和2年度草津市介護保険事業特別会計予算

令和2年度草津市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,953,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等および共済費にかかる予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年3月3日 提出

草津市長 橋 川 涉

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保険料		2,117,415
	1 介護保険料	2,117,415
2 使用料及び手数料		294
	1 手数料	294
3 国庫支出金		1,729,986
	1 国庫負担金	1,451,810
	2 国庫補助金	278,176
4 介護給付費交付金		2,215,712
	1 介護給付費交付金	2,215,712
5 県支出金		1,218,108
	1 県負担金	1,137,310
	2 県補助金	80,798
6 財産収入		178
	1 財産運用収入	178
7 繰入金		1,672,045
	1 一般会計繰入金	1,541,260
	2 基金繰入金	130,785
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		61
	1 延滞金、加算金及び過料	60
	2 雑入	1
	歳 入 合 計	8,953,800

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		308,517
	1 総務管理費	167,133
	2 徴収費	12,391
	3 介護認定費	128,993
2 保険給付費		8,128,431
	1 介護サービス等諸費	7,404,575
	2 介護予防サービス等諸費	142,981
	3 その他諸費	8,178
	4 高額介護サービス等費	259,282
	5 特別給付費	75,631
	6 特定入所者介護サービス等費	237,784
3 地域支援事業費		512,673
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	239,891
	2 包括的支援事業・任意事業費	272,782
4 諸支出金		3,001
	1 償還金及び還付加算金	3,001
5 基金積立金		178
	1 基金積立金	178
6 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		8,953,800

令和2年度草津市後期高齢者医療特別会計予算

令和2年度草津市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,511,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月3日 提出

草津市長 橋 川 涉

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		1,258,380
	1 後期高齢者医療保険料	1,258,380
2 使用料及び手数料		91
	1 手数料	91
3 繰入金		250,362
	1 一般会計繰入金	250,362
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		2,466
	1 延滞金、加算金及び過料	120
	2 償還金及び還付加算金	2,346
	歳 入 合 計	1,511,300

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		57,679
	1 総務管理費	50,242
	2 徴収費	7,437
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,451,275
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,451,275
3 諸支出金		2,346
	1 償還金及び還付加算金	2,346
歳 出 合 計		1,511,300

令和 2 年度草津市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 2 年度草津市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 件 数	35,204 件
(2) 年 間 総 給 水 量	16,700,912 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	45,756 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
配水管更新事業	550,296 千円
浄水場施設整備事業	291,369 千円

(収益的収入および支出)

第 3 条 収益的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	水道事業収益		2,675,000 千円
第 1 項	営業収益		2,327,421 千円
第 2 項	営業外収益		347,579 千円
		支	出
第 1 款	水道事業費用		2,331,000 千円
第 1 項	営業費用		2,210,876 千円
第 2 項	営業外費用		119,124 千円
第 3 項	予備費		1,000 千円

(資本的収入および支出)

第4条 資本的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,162,000 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 89,180 千円、損益勘定留保資金 643,567 千円、建設改良積立金 330,643 千円および減債積立金 98,610 千円で補てんするものとする。）。

		収	入
第1款	資 本 的 収 入		668,000 千円
第1項	企 業 債		371,700 千円
第2項	出 資 金		4,600 千円
第3項	工 事 負 担 金		265,088 千円
第4項	県 補 助 金		26,612 千円

		支	出
第1款	資 本 的 支 出		1,830,000 千円
第1項	建 設 改 良 費		1,317,792 千円
第2項	企 業 債 償 還 金		512,208 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間および限度額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
草津市水道ビジョン 策 定 費	令和2年度から令和3年度まで	24,100

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業	371,700	普通貸借 または 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰り上げ償還を行い、または低利に借換えすることができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用の間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

363,365 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、23,346 千円と定める。

令和2年3月3日 提出

草津市長 橋川 渉

令和 2 年度草津市下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 2 年度草津市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 件 数	34,368 件
(2) 年 間 総 処 理 水 量	21,564,488 m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	59,081 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
汚水管渠整備事業	213,940 千円
長寿命化対策事業	228,930 千円
雨水管渠整備事業	277,300 千円

(収益的収入および支出)

第 3 条 収益的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	下 水 道 事 業 収 益		4,151,000 千円
第 1 項	営 業 収 益		2,616,036 千円
第 2 項	営 業 外 収 益		1,534,964 千円
		支	出
第 1 款	下 水 道 事 業 費 用		3,752,000 千円
第 1 項	営 業 費 用		3,349,198 千円
第 2 項	営 業 外 費 用		401,802 千円
第 3 項	予 備 費		1,000 千円

(資本的収入および支出)

第4条 資本的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,035,000 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 31,970 千円、当年度分損益勘定留保資金 768,007 千円および減債積立金 235,023 千円で補てんするものとする。)

		収	入	
第1款	下水道事業資本的収入			1,745,000 千円
第1項	企業債			737,000 千円
第2項	出資金			53,604 千円
第3項	他会計借入金			208,428 千円
第4項	負担金及び分担金			438,868 千円
第5項	補助金			307,100 千円

		支	出	
第1款	下水道事業資本的支出			2,780,000 千円
第1項	建設改良費			912,729 千円
第2項	企業債償還金			1,867,271 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間および限度額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
草津市下水道事業 経営計画策定費	令和2年度から令和3年度まで	16,200

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	737,000	普通貸借 また 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰り上げ償還を行い、または低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用の間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

147,922 千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、126,202 千円である。

令和2年3月3日 提出

草津市長 橋川 渉